# 契約変更理由書

神戸市

| 工　事　名 | 神戸三田線（皆森～芝床）道路改良工事 |
|---|---|

契約変更後の工事概要

工事延長　L=858m

道路土工 1式、排水構造物工 1式、舗装工 1式、防護柵工 1式、区画線工 1式

【設計変更理由】

① ICT を活用した３次元測量の実施について施工者より希望があるため変更する。
② 現地精査の結果、街路樹の根上りにより歩道が危険な状態にあるため、樹木伐採工を増工する。
③ 車道拡幅に伴い路肩が狭くなることによって、沿道の住民より車両の乗入が困難になると申し出があったため、乗り入れ形状を変更する。
④ 現地精査の結果、交差点の拡幅に伴い、取付道路の高さ調整が生じるため取付道路舗装工を増工とする。
⑤ 公安委員会協議の回答により車両と歩行者の事故を防止するため、路側防護柵を増工とする。
⑥ 現地精査の結果、基層舗装面にクラックが確認できたためクラック防止シート張り工を増工とする。
⑦ 警察協議により、切削オーバーレイ工の施工計画を精査した結果、より安全に施工するために交通誘導員を増工する。また、切削オーバーレイ工の規制に伴い取付道路の通行止めの必要が生じたため、交通誘導員を増工する。
⑧ ②～⑤及び⑩の増工に伴い、交通誘導員を増工する。
⑨ 警察協議により夜間工事の規制の際に、規制車を設置するよう指示があったため増工とする。
⑩ その他、数量の増減ならびに工種の変更については、現地精査による。